

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	平成27年度第3回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	平成28年3月24日(木) 午後2時から午後3時30分	場 所	女性センター 会議室
出 席 者	委 員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	■ 有賀 やよい委員(副会長) □ 波尻 寛之委員
		第2号委員 (市民)	■ 浅田 武之委員(会長)
		第3号委員 (各種団体の 代表者)	□ 松下 孝代委員 ■ 山本 貢委員(副会長) ■ 西岡 啓子委員 ■ 平田 克子委員
		第4号委員 (公募に応じ た市民)	■ 大倉 竹次委員 ■ 藤井 千賀委員
	庶 務 (事 務 局)	滋井生活環境部部長、川崎生活環境部次長、武田所 長、礪田主幹	
傍 聴 者	なし		
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 生活環境部部長挨拶</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 木津川市男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～の 進捗状況について</p> <p>(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく木津川市 推進計画の策定について</p> <p>(3) 男女共同参画の推進における女性委員の登用について</p> <p>(4) 男女共同参画人材リストの活用の推進について</p> <p>(5) 平成27年度男女共同参画推進事業実施状況報告</p> <p>(6) 平成28年度男女共同参画推進事業実施計画案</p> <p>5. 閉会</p>		

会議結果
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会長より、第3回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 生活環境部部長挨拶

生活環境部部長より、第3回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

資格審査について、事務局より報告した。

配付資料について、事務局より確認した。

4. 議事

- (1) 木津川男女共同参画計画後期計画～新☆キラリさわやかプラン～の
推進状況について (配布資料No.1)

事務局より、資料を基に説明した。

- (2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく木津川市
推進計画の策定について (配布資料No.2・3)

事務局より、資料を基に説明した。

- (3) 男女共同参画の推進における女性委員の登用について
(配布資料No.4)

事務局より、資料を基に説明した。

- (4) 男女共同参画人材リストの活用の推進について (配布資料No.5)

事務局より、資料を基に説明した。

- (5) 平成27年度男女共同参画推進事業実施状況報告 (配布資料No.6)

事務局より、資料を基に説明した。

- (6) 平成28年度男女共同参画推進事業実施計画案 (配布資料No.7)

事務局より、資料を基に説明した。

5. 閉会

会議経過 要 旨

1. 開会

会議結果要旨のとおり。

2. 会長挨拶要旨

昨年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立したことにより、女性が希望に応じて職業生活で活躍できる環境が全国各地で今後順次整っていくものと期待している。木津川市においても、環境が徐々に整っていくよう私どもも努力実行していきたいと考えている。

また、この法案の成立については、国連の女性差別撤廃委員会において、この法律が企業にとって効力を発することを多いに期待しているというメッセージが発せられた。同時に日本では、夫婦は男性の性を名乗るという古い伝統が残っていること、女性のみ再婚禁止期間を6ヶ月とする非常に古い法律が残っていることについて不満を表明されている。最も、昨年12月に最高裁で100日を超える女性の再婚禁止期間は違法だと判決が出たことに沿って法律も改正されるのではないかと考えている。

3. 生活環境部部長挨拶

国において「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が閣議決定され、本市においても、女性が社会で活躍できるようより一層取り組みを進め、誰もが暮らしやすい地域社会となるまちづくりに取り組んでまいりたい。

今回の審議会では、平成27年度の施策の実施報告及び28年度の施策の実施計画について、ご審議いただき、男女共同参画社会に実現に向け実り多きものとなるようお願いする。

【資格審査報告要旨】

本日、出席者は7名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。

配布資料について確認した。

4. 議 事

(1) 木津川市男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～の進捗状況について (配布資料No.1)

事務局より、平成27年12月18日に開催した第2回男女共同参画審議会で審議いただいた「木津川市男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～事業調査票（平成26年度）」について、委員より意見があった項目を中心に再評価したことについて資料をもとに説明した。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

委員：No.41 商工会の女性部副会長が理事のうちの1名に入っているの
で、役員としては0ではないことから文言の修正を願いたい。

事務局：観光商工課に報告する。

議長：人権推進課の料理教室の内容について教えてほしい。

事務局：平成28年は親子料理教室を7月頃、男の料理教室を1月頃に実施す
る予定としている。

議長：男性料理教室の定員は何人か。

事務局：15人を予定している。

議長：健康推進課の男性料理教室の参加者が少ないが周知されているのか。

事務局：広報には掲載されている。

議長：広報を見逃すと気が付かない。参加者が少ないが工夫されているのか。

事務局：広報以外の周知方法は聞いていない。

委員：食生活改善推進員協議会でも、声かけしているが参加者が増えない。
男性で料理が好きな人は既に自宅でやっておられる。料理が苦手な人
は誘われても参加しようと思わないようだ。

議長：出前講座はできないのか。

委員：食生活改善推進員協議会に依頼すればできると思う。

議長：人権推進課と健康推進課の開催時期が重ならないようにしてほしい。

委員：メニューにもよるが、鯖寿司は、好評だった。

委員：この辺りでは鯖寿司は男の料理になっている。ぜひともやってほしい。

他に質疑なし

(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく木津川市 推進計画の策定について (配布資料No.2・3)

事務局より、「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方
針の概要」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づ
く木津川市推進計画策定業務 今後の日程案」について資料をもとに
説明した。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

議長：基礎調査とはどのような内容か。

事務局：この推進計画は、国から基本方針等が出ており、市町村も国の方針
に合わせた計画の策定に努めることとなっている。その国の基本方
針に基づき京都府の推進計画も3月25日に公表予定で、京都府の
計画も参考に作成する予定である。この27年度に他の市町村で男

女共同参画後期計画に盛り込んで女性活躍推進計画を策定した市町村も多くあるので、参考にしながら進めていきたい。調査の内容については、木津川市の地域の実情や住民ニーズの把握をしたいと考えている。また、木津川市男女共同参画の内容に女性活躍推進計画に当たる部分もあるので、現状把握していき木津川市で把握しているデータも拾いながら進めていく予定としている。

調査方法については、現段階では具体的には決まっていない。

議長：木津川市内の企業に対して女性の求職を増やす働きかけをするなど、具体的な施策を考えてもらいたい。

事務局：観光商工課や商工会にも依頼し、どのような形で調査し、取りまとめをするのか検討していきたい。

議長：求人をする事業主が女性を採用するにあたり、どんなスキルを持っている人を求めているのか情報を集め、スキルアップする研修の機会を市で実施してもらおうと、女性にとってプラスになるのではないかな。

事務局：女性センターでは、女性の方を対象とした年2回の再就職準備セミナーを実施しており、有効に活用できたらと思っている。

委員：事業主の行動計画について記載があるが、自治体に対しては何かあるのかな。

事務局：事業主行動計画の策定等については、国や地方公共団体、300人以上の民間事業主は、全て計画を策定することになっている。木津川市の行動計画は人事秘書課が策定する。

委員：調査項目の中で、市民に回答をもらうのなら、やむをえず中途退職をした理由や、再就職を考えたが何が難しかったとかが入ってくるかと思う。

世間では保育所問題が言われているが木津川市の待機児童の状況は。

事務局：国の基準でいくと待機児童は0である。

議長：実際女性が働きに出ても、全く不安がないようバックアップができる状態になっているのかな。

事務局：女性のサポートという意味では、保育園もあるし、小学校では児童クラブもある。ただ、市民が100%満足かという評価は難しいところがある。市長が「子育て支援No1のまち」を掲げてまちづくりを進めており、「保育園の待機児童0」を目指している。人口が増えていることも考え、来年4月に木津川台に新たに200人規模の幼保一体の認定子ども園が開園する予定である。

議長：働いている女性にとっては安心で有難い対応だと思う。子どもを個人で預かっている人もいるので、拡充していただければと思う。

事務局：核家族化で、祖父母に面倒を見てもらえない状況等を埋めるため、保育園や児童クラブに力を入れている。民間で子どもを預かってくれる所があれば良いが、防犯等の関係もあり難しいところがある。

地域で子どもを育てる観念で進んでいけばと考える。

議長：個人的に子どもを預かっておられる方を市としてバックアップしてあげられる仕組みができるといいと思う。

委員：保育所の待機児童については、国の基準は満たしているが実際は全員の希望には沿ってないということで現実待機児童がいると聞いた。

事務局：個々の希望としては、家から近い保育園に通わせたいと思っけていても希望に添えない場合もある。

委員：兄弟を同じ保育園に通わせたいが、別々の保育園に通わせなければならなくなった人や、空きが出るのを待っている人もいたり、自宅から遠い保育園に通わせることになったなど聞いている。支援については、子育てサポーターの研修などもあり、子育て支援のサポートも手厚くなっていると思う。

事務局：育児休業も拡充されている。

委員：病児、病後児保育もあるので、働く女性も楽になっていると思う。

議長：保育ニーズと対応能力はどうか。

委員：地域によって違うのではないかと。

委員：病児保育は事前登録制で、使いにくいのではないかと。

事務局：登録の割には、実際の利用者は少ないと聞いている。もっとPRして登録人数を増やす方向がいいと考える。

議長：女性活躍について、商工会としてはどのようにお考えか。

委員：商工会としては、具体的にはまだ動いていないが、女性の活躍する社会は元気があるし、経済も活発になる。育児が終わったことで余裕もあり、経歴もある人は、安心して仕事をまかせられるし、男性より能力を発揮し、評価も高く、定年まで勤める人も多く、企業にとっても求められている。商工会としても、色々な意見を聞きながら、成功事例を発信していくことで、色々な取り組みができるし、啓蒙していくことも必要と考える。

議長：求人ニーズを拾い上げ、働く意思のある人にパソコンのワード操作など広く全般的に供給できるようなニーズ教育をしていけないか。

事務局：女性センターでは、パソコン講座を実施しているが基本操作を学ぶところまでなので、資金的な面もあるが、次にステップできるよう調整しながらできたらいいと考える。

議長：商工会と連携しながらやればどうか。事前に教育訓練をすれば、実践的な力を発揮できるのではないかと。

委員：パソコンや情報端末は、必要度が高く、当たり前のツールになっており、最低限使えなくては仕事ができない環境になっている。

委員：ハローワークでも様々な講座をしているので、情報提供してもらえればと思う。

事務局：女性センターでもハローワークの情報を配架させていただいている。

再就職セミナーも年2回開催しており、第1回目ではハローワークの職員を講師に招き、木津川市の労働市場等について、説明をしてもらっている。28年度においても講座を開催する予定である。ただ、定員は20名だが、受講者が少ない状況である。

委員：採用市場がよくなっているのに、ハローワークに行けば、就職が決まるのではないか。

事務局：講座開催時に、たまたまタイムリーに行きたい方がいないのかもしれないし、労働市場がよくなっている可能性もあると考える。

他に質疑なし

(3) 男女共同参画の推進における女性委員の登用について

(配布資料No.4)

事務局より、木津川市男女共同参画の推進における女性委員の登用について資料を基に説明した。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

委員：1階の老人福祉センターの運営委員会が0を脱却できないようだが。

事務局：老人福祉センター運営委員は、現在9名中女性委員が3名登用されている。固定資産評価審査委員会も28年5月1日付で女性委員を登用する予定と聞いている。それ以外に、選挙管理委員会も1名、市営住宅入居者選考委員会も1名、市営住宅管理審議会も1名、人権センター運営委員会も1名が登用されており、0は少なくなっている。

各団体の役員改選時期などに女性委員の選出をお願いしているところであるが、他の委員会で、女性委員を選出しているので今回は女性を出せないということもある。特に議会からの選出の場合は、男性議員が多いので比率的に男性委員の割合が多い状況となっている。

他に質疑なし

(4) 男女共同参画人材リストの活用の推進について (配布資料No.5)

事務局より、木津川市男女共同参画人材リストの活用の推進について資料を基に説明した。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

委員：多くの人が人材リストに登録されている。

事務局：登録は多いが、目標としては150人であるので増やしていきたい。
登録された方の活用もしていきたい。

委員：活用状況はどうか。

事務局：平成27年度の活用状況は、行政委員会に女性1名、男女共同参画審議会委員に女性1名男性1名、女性センター講座講師に延べ9名の女性、講座の託児ボランティアに延べ10名の女性の活用があった。行政委員会は、人材リストから積極的に活用してもらっている状況で議会の承認を得なければならないような人も選んでもらっている。

議長：意欲のある方が得意な分野で登録されているので、マッチングし活用できれば両方にとっていい結果となる。ぜひ、活用をお願いします。

他に質疑なし

(5) 平成27年度男女共同参画推進事業実施状況報告 (配布資料No.6)

事務局より、平成27年度木津川市男女共同参画推進事業実施報告について資料を基に説明した。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

議長：おしゃべりカフェは、始めた時より参加者は増えているのか。

事務局：大体同じ人数の参加者である。28年度は、11時から50分程度催しを行い、参加者が来やすいような仕掛けをする。4月はみんなで歌をうたい、5月はアロマで癒すなどボランティアの方をお願いして催しを行う予定である。

委員：1回は老人福祉センターでもあることから、地域の老人たちもおしゃべりカフェで楽しめたら、介護予防にもいいことだと考える。

事務局：高齢介護課では、旧木津で2か所、加茂山城でそれぞれ1か所、おしゃべりができるカフェの設定を考えている。女性センターでも近くの方たちにどんどん来ていただき交流していただけたらと思う。

委員：ストレッチなどで簡単に体を動かしたあと、アロマで気持ちを落ち着けるなど、ボランティアの方をお願いしたらどうか。

事務局：試行錯誤しながら楽しんで元気になるように開催していきたい。

4月以降、広報の発行が月の始めであることから、周知を考慮してメニューも見てもらえるよう、第1金曜日から第2金曜日に変更する。併せて老人福祉センター利用団体の囲碁の方も来ていただいて、囲碁も一緒にしてもらおうと考えている。どんな方が来ていただいても対応できるものができたらと考えている。

また、人材リストに登録されている方の活用もしたい。

委員：人材リストを地域でも活用させてもらえるか。

事務局：自分をPRできる場として活用させていただけると考える。

	<p style="text-align: center;">他に質疑なし</p> <p style="text-align: center;">(6) 平成28年度男女共同参画推進事業実施計画案 (配布資料No.7) 事務局より、平成28年度木津川市男女共同参画推進事業計画(案)について資料を基に説明した。</p> <p style="text-align: center;">なお、主な意見、質疑は次のとおり。</p> <p>議 長：男女共同参画推進状況調査は、いつごろの予定か。 事務局：28年の秋ぐらいにまとめられるように行う予定である。 議 長：男女共同参画に関する苦情処理の状況は。 事務局：条例が制定されて以降、苦情処理はなかった。</p> <p style="text-align: center;">他に質疑なし</p> <p>5. 閉会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>

上記報告のとおり、相違ないことを確認しました。

署名 _____